

タクシーご利用の皆様へ

平素より、神奈川都市交通をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
さて、この度、乗務員の労働条件改善、安全安心なタクシーをさらに一層充実させる事を目的として、運賃料金の改定をお願いすることとなりました。現在のタクシーの運賃・料金は平成19年12月以来（消費税率改定によるものを除く）、約12年経過しております。
つきましては、令和2年2月1日から、下記のとおり改定させていただきますので、何卒ご理解を賜り、今後とも弊社タクシーのご利用を、お願い申し上げます。

新タクシー料金表

名 称	横浜・川崎（京浜地区）	相模原・大和（県央地区）
1. 距離制運賃 初乗運賃 加算運賃	1. 2kmまでに 500円 264mまでごとに 100円	1. 2kmまでに 500円 272mまでごとに 100円
☆注1 2. 時間距離併用運賃	1分35秒までごとに 100円	1分40秒までごとに 100円
3. 深夜・早朝割増	22時～5時まで 2割増	22時～5時まで 2割増
☆注2 4. 時間制運賃	1時間まで 4,940円 30分までごとに 2,230円	30分までごとに 3,310円
5. 迎車料金	1回 300円	1回 300円
6. 早朝予約料金	1回 400円	1回 400円
7. 障害者割引	1割引	1割引
8. 遠距離割引	9000円を超える金額の1割引	9000円を超える金額の1割引

☆注1 時速10キロメートル以下の走行時間について適用します。
（お客様の都合により、車両を待機させる場合も適用します。）
☆注2 観光周遊、冠婚葬祭など営業所で特約した場合のみ適用します